

平成 29 年 3 月 31 日
愛知県信用保証協会

愛知県アグリ特区保証 第 1 号について

～「株式会社ブルーチップファーム」(常滑市)～

- 愛知県信用保証協会（理事長：小川 悦雄）は、この度、商工業とともに愛知県国家戦略特別区域の区域計画内（※）で農業を営むための事業資金の融資にかかる保証「愛知県国家戦略特別区域農業保証（通称：愛知県アグリ特区保証）」を初めて取り扱いました。
- 常滑市内でいちご狩り園を営む株式会社ブルーチップファームが、農家レストランを開設するための資金について、本協会が同保証を取り扱い、名古屋銀行から同保証に基づく融資が行われました。
- 愛知県では、国家戦略特区を活用し、平成 28 年度に愛知県アグリ特区保証を創設しました。中小企業信用保険法では、農業を信用保証制度の対象外としていますが、国家戦略特別区域においては、農業への信用保証制度の適用を認めたものです。国家戦略特別区域法（平成 25 年法律第 107 号）に基づき指定された国家戦略特別区域を業務区域とする信用保証協会が、商工業とともに行う農業の実施に必要な資金に係る保証を行うことにより、中小企業者等の資金調達の円滑化を図ることを目的としています。

※現在では常滑市のみが該当

【国家戦略特別区域農業保証制度の概要】

| | |
|-------------|--|
| 対 象 者 | 商工業とともに、愛知県国家戦略特別区域の区域計画内において農業を営む中小企業者、農事組合法人又は個人 |
| 資 金 使 途 | 商工業とともに、愛知県国家戦略特別区域の区域計画内において営む農業の実施に必要な事業資金（運転資金・設備資金） ※商工業及び区域計画内以外の農業の実施に必要な事業資金と混在する資金を含む |
| 融 資 限 度 額 | 3億5千万円（無担保の場合は1億円） ※保証割合は80% |
| 融 資 期 間 | ① 運転資金10年以内（うち据置1年以内） ② 設備資金15年以内（うち据置1年以内） |
| 融 資 利 率 | 金融機関所定利率 |
| 信 用 保 証 | 愛知県信用保証協会の信用保証付き |
| 保 証 料 率 | 借入金額に対し0.8% |
| 返 済 方 法 | 一括返済又は分割返済 |
| 担 保 ・ 保 証 人 | ① 担保 必要に応じて徴求する ② 保証人 原則として法人代表者以外の保証人は徴求しない |